



しろさと 農業委員会だより

第20号

平成29年8月15日発行

編集

城里町農業委員会運営委員会

発行

城里町農業委員会

農地パトロールを行っています

今年の農地パトロールは、7月から8月にかけて荒廃農地調査と併せて、各農業委員が現地調査を実施しております。農地パトロール・荒廃農地調査は農地の現況を把握するとともに、荒廃農地の指導や利用意向調査を行うための大切な調査となっております。

調査にあたりまして皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



全国農業新聞のご購読を！

「全国農業新聞」は、農業者の公的代表である農業委員会系統組織が農業者の立場に立って編集・発行している“農業者のための情報誌”です。これからの農業経営に必要な情報をわかりやすく伝えます。

購読のご案内

- 月4回金曜日発行
- 購読料：月700円 [送料、税込み]

<主な内容>

- ・ 農地パトロールについて 1
- ・ 農地中間管理事業について 1
- ・ 農業新聞について 1
- ・ H28年度荒廃農地調査結果 2
- ・ 農地等の賃借等情報 2
- ・ 地域おこし協力隊が就任しました 3
- ・ 農業委員の選任方法が変わります。 3
- ・ 全国農地ナビについて 4
- ・ 有害鳥獣の捕獲状況について 4
- ・ 農地の適正な管理について 4
- ・ H28年度農地法等申請件数 4

農業経営基盤強化促進法で 10年間の利用権設定をされている方へ

農地中間管理機構が設立されたことにより、農業委員会では農地中間管理機構の利用を推進しています。農地中間管理機構を通すと、貸し借りの契約終了後も機構が担い手を探し、貸し付けるまでの間2年間は機構で管理します。また、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける等、担い手にもメリットのある制度です。

現在、農地中間管理機構を通さず10年間の貸し借りをされている出し手担い手の方は、この機会に農地中間管理機構をご利用してみたいかがでしょうか。

主なメリット

- 出し手** 10年間安心して貸付けることができる
契約終了後も機構が担い手を探してくれる
条件次第で税制面の優遇がある
- 担い手** 地代の支払いが一括で済む、農地の集積が可能

農地中間管理機構とは

高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関です。農地の集積・集約化を進めるため、中間的受け皿となる組織です。

※ 荒廃が進んでいる農地は借り受けできない可能性が高いです。

平成28年度荒廃農地全体調査結果

昨年度の荒廃農地の調査結果は以下の表のとおりで、町内全農地(2,893ha 29,966筆)のうち207ha荒廃農地が発生しており、全農地に占める割合の7%であることが分かりました。

項目	全農地面積		荒廃農地		全体農地に占める割合	
	面積 (ha)		面積 (ha)			
地目別	田	1,265	田	98	田	7.7%
	畑	1,628	畑	109	畑	6.7%
	計	2,893	計	207	計	7.2%

※参考

年度別荒廃農地面積の推移

単位：ha

年度・地目	田	畑	計
平成26年度	78	116	194
平成27年度	97	121	218
平成28年度	98	109	207

農地の貸借等情報

基準日H28.8.1現在

後継者不足、高齢化による農地の貸付・売却を希望する農地が年々増加しています。

下表は、昨年の農地法第30条調査で貸し手・売り手を希望する、とあった農地の情報です。

常北地区

大字	地目	面積 (㎡)
石塚	田	67,732
	畑	362,037
那珂西	田	142,719
	畑	247,692
上泉	田	57,188
	畑	27,575
増井	田	138,107
	畑	117,107
磯野	田	56,723
	畑	133,842
上入野	田	193,914
	畑	209,002
上青山	田	27,737
	畑	66,000
下青山	田	35,079
	畑	53,510
春園	田	44,069
	畑	103,814
小坂	田	45,599
	畑	14,307
勝見沢	田	34,056
	畑	53,416
上古内	田	53,166
	畑	32,747
下古内	田	64,250
	畑	127,621

桂地区

大字	地目	面積 (㎡)
上坏	田	107,421
	畑	88,885
下坏	田	37,018
	畑	124,430
粟	田	73,160
	畑	100,648
北方	田	71,101
	畑	201,649
高久	田	70,175
	畑	188,300
錫高野	田	59,276
	畑	125,909
孫根	田	32,483
	畑	105,103
岩船	田	13,304
	畑	14,616
高根	田	16,780
	畑	104,475
阿波山	田	108,428
	畑	141,161
下阿野沢	田	49,176
	畑	78,872
上阿野沢	田	83,860
	畑	63,884
御前山	田	18,829
	畑	57,308

七会地区

大字	地目	面積 (㎡)
徳蔵	田	39,949
	畑	46,970
小勝	田	48,339
	畑	13,424
塩子	田	36,205
	畑	34,388
下赤沢	田	46,565
	畑	45,977
上赤沢	田	22,070
	畑	49,205
大網	田	3,961
	畑	4,109
真端	田	20,365
	畑	4,831

**借受・購入希望の方は
農業委員会までどうぞ !!**

農地法の申請等の受付締切日は

毎月10日です!!

定例総会は、

毎月25日です!

(受付締切日、定例会総会とともに、土日祝日にあたる場合は翌開庁日)

地域おこし協力隊が就任しました

今年の4月に農業分野の地域おこし協力隊が就任しました。男性2名、女性2名の計4名で、任期は最大3年です。井口さんは東京、日渡さんは福島、三ヶ尻さんと渡辺さんは県内から城里町へ移住してきました。現在は地域の農家さんの元で研修をしており、農業の経験を積み上げているところです。地域の農家さんや作物を知り、将来的には町での就農を目指します。

城里町で就農しようとおもったきっかけは？

井 口：人のつながりを大切にしていきたいと思った時に城里町でならそれが実現できそうだったからです。

日 渡：城里町で新規就農をしている方々の話を聞いて、城里町に興味を持ち就農しようと思いました。

三ヶ尻：城里町で行われた現地ツアーに参加して、城里町でなら自分も活動できると思ったからです。

渡 辺：役場や普及センターの方が協力的で、新規就農をしている方々がイキイキして働いていたからです。

現在行っていること、今後の展望等について

井 口：自分の作った野菜で周りを喜ばせるような作り手になりたいと思っています。

日 渡：現在は町内農家さんの元で研修をしています。

将来はアスパラガスを中心に安全でおいしい野菜を作りたいと思っています。

三ヶ尻：将来はトマトを中心に野菜を育てていきたいと思っています。

渡 辺：将来はナスをメインに、ショウガ、ほうれん草を栽培する予定です。



〜〜〜農業委員の選任方法が変わります〜〜〜

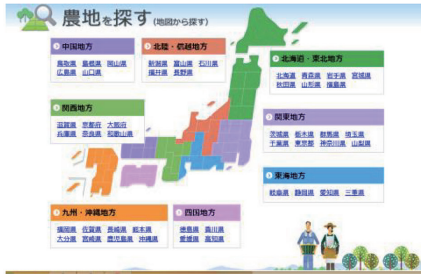
平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、城里町でも平成30年2月1日から新たな制度により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動が始まります。

現在、新制度に向けた準備行為として、農業委員及び農地最適化推進委員の募集を行っております。農地の有効利用に識見を有し、各地域において、その業務に取り組みができる方の推薦・応募をお願いいたします。

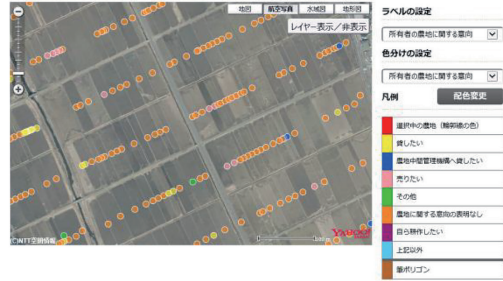
農業委員は、12月の定例議会において議会の同意を得て町長が任命することとなります。また、農地利用最適化推進委員は、平成30年2月の農業委員会総会において、農業委員会より委嘱されます。

全国農地ナビについて

全国農地ナビ（農地情報公開システム）は、農地の面積や所有者の方の利用意向を一般の方が閲覧できるサービスです。農地の所在を入力すると、該当農地の所有者の意向を知ることができるため、ご自身で農地のマッチングをすることができます。是非ご自宅のパソコンから「全国農地ナビ」を検索してみてください。



農地の条件を入力する
(例) 城里町大字粟周辺



農地の情報が1筆ごと選択できる
(1筆ごとに色付きの○印が表示される。
例:ピンク色→売りたい希望 農地)

H 28年度農地法等申請件数 (平成28年4月～平成29年3月)

農地法第3条（農地を売買、贈与、貸借等）

件数	面積 (㎡)
51	94,537

農地法第4条（所有者が自らの農地を転用）

件数	面積 (㎡)
14	9,007

農地法第5条（所有者以外の者の農地を転用）

件数	面積 (㎡)
38	50,748

農業経営基盤強化促進法による利用権設定 (農地の貸借)

件数	面積 (㎡)
207	602,710

有害鳥獣の捕獲状況について

町では毎年有害鳥獣捕獲を行っています。
有害鳥獣の捕獲実績は下記の通りです。

平成28年4月～平成29年3月

イノシシ	被害額
180頭	1,320千円

※被害額については農業共済調べ



田畑から出る際は、 農耕車両についた土や泥を落としましょう

道路に落ちた土や泥のかたまりは、歩行者の通行の妨げや車の交通事故の原因につながり危険です。また、道路は、みんなで使うところであり、土泥の散乱の様子は環境美化の点でも大変気になるものです。

タイヤ等についた土や泥を落としてしまった場合は、速やかに取り除き道路の清掃をお願いします。



お問い合わせは
城里町農業委員会まで
ご連絡ください。

城里町農業委員会

城里町大字石塚1428-25
☎029-288-3111 (代表)

今年では農業分野の地域おこし協力隊が就任しました。現在は地域の農家さんの元で農業の知識を身に付けているところです。町外から城里町へ移住して農業を始める人が増えることは町職員としてはとてもうれしいことに思います。城里町には特産品の赤ねぎ・ブランド米等、自慢できる農作物があります。今後も城里町へ移住し、農業を始める方が増えるよう、城里町をPRしていければと思います。

